

第146回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年8月10日（水）16:00～16:15
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日（9日）の新規陽性者数は2,554人でした。

今月6日の2,066人を上回り、過去最多となりました。

次に、4ページ。

8月9日現在の療養者の状況です。

入院者が415人、うち重症者が3人となっています。

入院者数は、昨年の8月9日以来、一年ぶりに400人を上回っております。

療養者数の合計16,626人、自宅療養者数15,850人、依然として非常に多い状況となっております。

次に、6ページ。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は709.98人。これまでで最多となっております。

次に、8ページ。

病床使用率は55.4%。レベル3の基準である50%を上回り、高い水準で推移しております。

次に、10ページ。

人口10万人当たりの療養者数は、906.96人（9日現在）。引き続き非常に多い状況となっております。

次に、12ページ。

保健所所在市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

いわき市が800人を超え、福島市、郡山市が700人を超えているほか、白河市、須

賀川市が600人を超えており、すべての市で400人を上回っております。

次に、13ページ。

保健所所在市を除く各市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

相馬市、二本松市が700人を超えているほか、本宮市が600人を超えており、他の各市においても500人を超えております。

次に、14ページ。

モニタリング指標です。

「病床の使用率」(55.4%)、「入院率」(2.5%)、
「人口10万人当たりの療養者数」(906.96人)、「PCR陽性率」(49.1%)、
「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(709.98人)が、レベル3、
「重症者用の病床使用率」(6.7%)、が、レベル1となっております。

次に、16ページ、資料3。

お盆期間中の医療提供体制についてですが、お盆期間中でも発熱患者の診療・検査や、入院患者の受け入れ対応が可能となるよう、医療機関の御協力のもと、体制を確保したところであります。

8月11日から16日までの期間中に診療・検査を行う医療機関は、のべ825箇所となっております。

当該医療機関は、県のホームページへ掲載しており、スマートフォン等からでも検索・閲覧が可能です。

なお、感染者数も増加しており、地域医療への負荷も高まっていることから、医療機関の適切な受診をお願いいたします。

次に、17ページ 資料4。

先月29日に設置しました

「(福島県新型コロナ)検査キット配布センター」について、明日11日より、1日当たりの受付上限を5,000キットに拡大して運営いたします。

受診集中による医療機関への負担を軽減するため、濃厚接触者や症状はあるものの重症化リスクの低い方の御利用をお願いいたします。

説明は、以上です。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

18ページ、資料5をご覧ください。

【資料5】

まず接種実績ですが、8月8日時点で、3回目接種の回数が、1,305,383回、全人口に対する接種率は70.1%に達しました。4回目の接種回数は266,040回となっております。

また、5歳以上11歳以下の小児の接種率は、1回目が40.0%、2回目が37.1%となっております。

次ページをご覧ください。

本県の令和4年7月末における3回目接種対象者約153万2千人の年代別接種率について、令和4年7月31日時点の状況を取りまとめたものになります。

40歳代以上で80%を超えており、特に60歳代以上ではいずれも90%以上となっております。また、30歳代では70%台、20歳代及び12歳から19歳の年代でも60%を超える接種率となっております。

次に資料はございませんが、ワクチン接種を巡る動向について御報告いたします。一昨日、国において厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会が開催され、オミクロン株に対応したワクチンについては、オミクロン株のBA.1と従来株に対応した2価ワクチンを使用することと、1回目・2回目接種、いわゆる初回接種を終えた全ての方を対象とすることを想定することが妥当との見解が示されました。その後、国から、ワクチンの供給が見込まれる10月半ば以降の実施に向け、準備を進めるよう連絡があったところです。

また、5～11歳の小児接種につきましては、これまでは努力義務の適用除外とされていましたが、分科会において一定程度の有効性や安全性が確認されたとの報告がなされ、国において、9月上旬から新たに努力義務を適用する方向で必要な手続きが進められることとなりました。以上がワクチン接種をめぐる直近の動向になります。

最後になります。感染者数の急激な増加が続いています。

これからの時期は、多くの人と接する機会が増え、感染リスクが非常に高まります。

特に、高齢者や基礎疾患等を有する方は、感染により重症化することが考えられます。現在、4回目接種も始まっておりますので、まだワクチン接種がお済みでない方は、速やかなワクチン接種をお願いします。

説明は以上です。

(3) その他

(仲村准教授)

現在、県内での感染拡大が続いており、重症者用の病床の使用率以外は全てレベル3の指標を超えて、これからさらにピークを迎えるものと考えられます。

感染者が増加することで、オミクロン株感染による重症者が増加しています。

これは医療機関の負担になってきています。

また、病院スタッフの感染も増加しています。

これは一つには感染力がより高いとされるB A. 5の流行によるところも大きいですが、夏季のイベントや会食の機会などで多数の感染者が出るという傾向は相変わらず見えます。

これを防ぐためには、マスクの着用、体調管理、体調変化時には速やかな検査、陽性者の隔離を行うことが流行を少しでも抑えるための対策になると考えています。

県内の医療体制を守るという観点からも、引き続き日常的な感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

(知事)

全国では、1日当たりの新規陽性者数が、今月3日に過去最多となる約24万9千人を確認して以降も、20万人を超える日が続くなど、依然として高い水準で推移しています。

本県においても、8月に入ってから、1日当たりの新規陽性者数が2,000人を超えるようになり、昨日(9日)には、これまでで最多となる2,554人の新規陽性者を確認するなど、感染の急激な拡大が続いており、入院者数が増加し、病床の使用率も上昇しています。

また、今月8日から9日にかけて行われたゲノム解析では、感染者に占めるオミクロン株B A. 5系統の割合が86.9%にまで高まっており、置き換わりが進んでいることから、今後も感染が拡大していくおそれがあります。

こうしたことから、現在「福島県感染拡大警報」を発出しています。県民の皆様には一層の取組の強化をお願いします。

特に、この時期は、暑い日が続きますので、熱中症予防と換気を両立していくことが重要です。このため、室内の空気と外気を十分に入れかえ、必要な換気量を確保することや、空気の流れに配慮し、効果的な換気を行いましょう。

職場や御自宅などに換気扇などが設置されている場合、常時換気をお願いします。定期的に装置を点検していただくことや、フィルターの清掃等を行っていただくことも効果的です。

また、換気扇などが設置されていない場合には、2方向の窓を開け、換気を行ってください。空気の流れをつくり、十分な外気を取り入れ、排気を行うことにより、空気のよどみを解消することが重要です。また、パーティションを設置する場合、空気の流れを阻害しないように、空気の流れに対して平行に配置してください。

次に、これからお盆の時期を迎えるに当たり、感染拡大を抑え、安全に過ごすためには、感染リスクの高い行動を控えていただくことが重要です。「行動制限がない」ことは、「感染リスクの高い行動をしてもよい」ということではない。そのことに注意してください。

まず、旅行やお祭り等のイベントで、普段会わない人と会う機会が多くなります。体調が悪い時は人と会わない、人と人の距離を確保する、マスクを正しく着用するなど、基本的な感染対策を徹底していただくようお願いします。

また、お盆の時期は、親戚等が集まり、大人数で会食する機会も増えます。飲食時は感染リスクが高まりますので、短時間で行う、距離を取る、会話時はマスクを着用する、大声での会話は控える等の対策をお願いします。

こうした対策に加え、先週の本部員会議で、「医療を守る対策の強化」として、医療機関を適正に利用していただくようお願いをしました。

感染者数の急激な増加が続き、医療体制への負荷が、より深刻さを増している中、お盆期間中は、医療機関に更に負荷がかかることとなります。緊急を要する場合を除き、症状が軽い場合には、御自宅で休養するなどして、医療機関には休み明けに相談、受診していただくようお願いします。

県内全域で、これまでにないほどの勢いで感染が拡大し、地域医療への負荷が増えています。こうした中で、県民の皆様の命と健康を守るため感染症対策や医療の現場で献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆様に、心から敬意と感謝の意を表します。

この感染の拡大を抑えていくためには、今一度、ワクチンの接種を検討いただくことも

含めて基本的な感染対策を御確認いただき、取り組んでいただくことが重要です。

また、地域医療を守ることは、御自身と大切な方の命と健康を守ることにつながります。県民の皆様お一人お一人が強い危機意識を持って「福島県感染拡大警報の取組強化」と「医療を守る対策の強化」に取り組んでいただくようお願いします。

各部局、各地方本部、各保健所においては、常に危機感と緊張感を持って、県民の皆さんの命と健康を守るため、迅速・的確に対応を進めてください。